第3期有田川町障害福祉計画(素案)に

ついてのパブリックコメント実施要領

- (1)意見を募集する計画素案第3期有田川町障害福祉計画
- (2) 公表書類

第3期有田川町障害福祉計画(素案)、概要、本要領

(3) 公墓対象者

町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者。

- (4) 計画素案の公表方法
 - ◎有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課 福祉班で配布
 - ◎有田川町のホームページ (http://www.town.aridagawa.lg.jp/) へ掲載
- (5) 意見の提出方法

ご意見には ①住所 ②氏名(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

- ③電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法により提出。
 - * 電話による受付は行わない。
 - * 様式については、別記様式を添付していますが、任 意の様式でも可。

【書面による提出】有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課 福祉班 【郵送の場合】〒 643-0153

和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2 有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課福祉班 宛

【ファクシミリの場合】 0737-32-3575

有田川町役場 やすらぎ福祉課 福祉班 宛

【電子メールの場合】 n.yasuragi@town.aridagawa.lg.jp

- (6)募集期間/平成24年2月8日(水)~3月9日(金)※必着但し、書面による提出は土、日、祝日を除く 午前8時30分~午後5時15分
- (7)受付できない意見

住所、氏名の記載のないものは受付できません。

- (8) パブリックコメント手続実施についての周知 広報有田川3月号に掲載. 有田川町のホームページに掲載
- (9) 意見に対する結果の公表(但し、賛否の結論だけの意見に対しての

回答は行わない。)

意見を提出された方に対しては、文書をもって回答 その他(4)の方法にて1ヶ月間公表

(10) 問い合わせ先

有田川町 やすらぎ福祉課 福祉班 TEL 0737-52-2111

別記様式

第3期有田川町障害福祉計画(素案)に対する意見提出用紙

有田川町長 宛

	氏名(法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名)	
ご意		
ご意見提出者	住一	_
	連絡先(電話番号又はメールアドレス)	
提出方法		
		2、郵送による提出
		3、ファクシミリによる提出
		4、電子メールによる提出
ご意見の該当		
箇所		ご意見内容
(ページ等)		